

平成22年度 マイ・バッグ・キャンペーン (買い物袋持参運動) 実施要領

1. 目的

近年の経済社会の発展は生活様式を多様化させ、豊かな暮らしをもたらしたが、反面、使い捨てのライフスタイルは大量消費・大量廃棄を定着させ、ごみの排出量を増大させている。今や、ごみの排出抑制は地球環境にとって温暖化対策にもつながる重要な課題のひとつであり、近年、環境問題に対する住民・事業者の意識は高揚しつつあるものの、必ずしも実践が伴っているわけではない状況にある。

このような中で、家庭から排出されるごみの大半を占める容器・包装類、スーパー等で渡される「レジ袋」については消費者及び事業者の自主的努力により削減することが可能である。中でも、「レジ袋」に代えて「買い物袋」を持参することによる意識改革を推し進めることが、ごみ減量化の第一歩である。

このため、10月を買い物袋持参運動の強化月間として、マイ・バッグ・キャンペーンを実施する。

2. 実施主体

ゴミゼロながさき推進会議、県、市町及び趣旨に賛同する事業者及び消費者

3. 実施期間

平成22年10月1日から31日を強化月間とする。

4. 実施地域

本県全域

5. 実施内容

- 住民 ア) 買い物の際は買い物袋を持参し、販売業者に対しレジ袋の提供を求めないよう努める。
イ) 商品購入の際は、リサイクル商品や適正な容器包装の商品を選択するよう努める。
- 事業者 ア) 買い物客が持参する買い物袋の使用(使用済みレジ袋の再利用を含む)を認め、店頭においてレジ袋の提供を極力自粛する。
イ) 簡易包装に努める。
- 行政 ア) キャンペーンの広報啓発に努めるとともに、事業者団体、消費者団体等へ文書等を通じて参加要請を行う。

ただし、上記各項目は各実施団体や個人に義務づけるものではなく、各々が可能な範囲で実施に取り組み、上記項目の実現に努力するものとする。

なお、取り組みにあたっては、裏面の「具体的行動例」を参考とする。

マイ・バッグ・キャンペーンの具体的行動例

住 民	消 費 者……	○買い物の際は持参した買い物袋を使用し、レジで渡されるレジ袋を受け取らない ○買い物袋を忘れた場合など、やむなく受け取ったレジ袋には無駄なく商品を入れ、余分なレジ袋を受け取らない ○もらったレジ袋は次回の買い物袋としてできる限り再使用する
	消費者団体……	○消費者に対し、上記のことを呼びかける
事業者	百貨店…… スーパーマーケット 商店等	○レジ袋の提供を自粛するために以下のことを実施する ①キャンペーンポスターを店内に掲示する ②消費者が持参する買い物袋の使用を認める ③レジ係の店員から買い物客に呼びかける (レジ袋が必要か、既に持っている袋にまとめられないか) ④店内放送で呼びかける (マイ・バッグ・キャンペーンを実施中であること、次回来店の際に買い物袋を持参してもらうこと) ⑤チラシなどによる広報 新聞折り込み等のショッピングチラシにキャンペーンについて掲載する ⑥レジ袋を辞退した消費者に対し、スタンプ制度などの得点を与える ⑦商店街等のイベントに連携させる
	各業界団体……	○団体の構成員に対し、上記のことを呼びかける
	その他の…… 事業者	○マイ・バッグ・キャンペーンについて関係事業者団体を通じて周知する
	県 ……	○ポスターの作成やマスメディア・県広報紙を利用した広報を行う ○消費者団体、事業者団体への参加要請を行う
行政	市町 ……	○ポスターの掲示や広報紙を利用した広報を行う ○市町管内の消費者団体、事業者団体への参加要請を行う ○団体の行うイベント等にも積極的に参加する